明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

平成30年
5月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第七二五四号から第七二七四号まで
号外　第九五号から第一一六号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
1.件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2.件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

法律

		日	号外	ページ
二三	農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律	一八	二	二
二四	電気通信事業法及び国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する法律	二三	109	五
二五	生産性向上特別措置法	二三	109	一二
二六	産業競争力強化法等の一部を改正する法律	二三	109	二〇
二七	株式会社地域経済活性化支援機構法の一部を改正する法律	二三	109	三九
二八	政治分野における男女共同参画の推進に関する法律	二三	109	四〇
二九	商法及び国際海上物品運送法の一部を改正する法律	二五	111	四
三〇	著作権法の一部を改正する法律	二五	111	二〇
三一	厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の一部を改正する法律	二五	111	二五
三二	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律	二五	111	二七
三三	不正競争防止法等の一部を改正する法律	三〇	114	四

政令

一六二	医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律の施行期日を定める政令	七	二	二
一六三	医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律施行令	七	二	二
一六四	社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する政令の一部を改正する政令	七	三	三
一六五	人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律の施行期日を定める政令	一八	六	六
一六六	割賦販売法の一部を改正する法律附則第五条第六項の権利の実行のための営業保証金の還付の手続等を定める政令	一八	六	六
一六七	公職選挙法及び最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令	二三	109	四一
一六八	公職選挙法施行令の一部を改正する政令	二三	109	四一
一六九	南スーダン国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部を改正する政令	二三	109	四三
一七〇	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令の一部を改正する政令	二五	111	三一
一七一	通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令の一部を改正する政令	三〇	114	一五
一七二	銀行法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令	三〇	114	一六
一七三	銀行法施行令等の一部を改正する政令	三〇	114	一六
一七四	医療法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令	三〇	114	三四
一七五	医療法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令	三〇	114	三四
一七六	児童手当法施行令の一部を改正する政令	三〇	114	三五

条約

一	社会保障に関する日本国とチェコ共和国との間の協定を改正する議定書	一八	106	二
二	社会保障に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定	三〇	114	三六

内閣官房令

○内閣官房

三	寒冷地手当支給規則の一部を改正する内閣官房令	一〇	100	一

府令

○内閣府

二三	児童手当法施行規則の一部を改正する内閣府令	三〇	114	四六
二四	銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令	三〇	114	四七
二五	消費者安全法施行規則の一部を改正する内閣府令	三一		二